

議 事 録 要 旨

会 議 名 称	令和8年度 第1回加古川市総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年7月22日（水）午後4時から午後5時まで
開 催 場 所	加古川市総合福祉会館 2階 大ホール
出 席 者	<総合計画審議会委員> 会長 岡本 立身 副会長 山本 亜也夫 委員 池澤 加代子、岩田 由香里、大辻 利紀、後藤 強、 富木 茂樹、藤田 隆司、舩原 恭子、松木 照男、 守家 和子、山本 法生、松田 信樹、左山 元彦、 山本 実、高瀬 麻菜美、新納 麻理栄 <加古川市> 加古川市長 岡田 康裕 企画部長 大歳 悟史 企画部次長 依藤 康弘
会 議 次 第	1 開 会 2 自己紹介 3 市長あいさつ 4 委嘱状の交付 5 会長・副会長の選出 6 諮問 7 議 事 （1）加古川市総合計画の策定スケジュールについて （2）加古川市総合計画（原案）について （3）審議会の運営について ①部会設置及び部会構成について ②各部会の委員構成について ③部会長・副部会長の指名について ④今後の日程等について （4）その他 8 閉 会
配 付 資 料	1 次第 2 加古川市総合計画審議会規則 3 加古川市総合計画審議会委員名簿 4 加古川市総合計画の策定スケジュール 5 加古川市総合計画（原案） 6 加古川市総合計画（原案）について 7 加古川市総合計画審議会委員名簿（部会別案） 8 加古川市総合計画審議会の今後の日程案 9 加古川市後期総合基本計画（冊子）
傍聴者の数	1人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	1 開会 （委員の出席状況） 審議会委員21名中、17名の委員が出席していることから、加古川市総合計画審議会規則第6条第2項の規定により、本審議会が成立したことを確認。 2 市長あいさつ 総合計画は、本市が将来めざす都市像や、それを実現するための施策の方向性を定めるものであり、市政の根幹を担うものである。委員の皆さまには、それぞれの立場や経験、知見から忌憚のないご意見をいただき、より良い計画にまとめていただきたい。 総合計画原案には「Well-Being」という言葉を掲げている。本市では、これまでも市政運営の究極の目的として、市民の Well-Being の向上を発信してきた。Well-Being は、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するものであり、平成12年に本市が掲げた「ウェルネス都市宣言」の考え方にも通じるものである。 近年、デフレからインフレへと経済環境が変化し、賃金とともに物価も上昇する中、物質的な豊かさをすべての人が実感することは難しくなっている。また、少子高齢化が進む今こそ、経済的な側面だけでなく、幅広い観点から市民の幸せを高めていく Well-Being の考え方を大切にする必要があると考えている。 本市を取り巻く大きな環境変化の一つに人口減少がある。自然減については、超高齢社会が進む中、健康寿命の延伸に向け、介護予防や健康増進の取組を一層進めていく必要がある。また、子育て支援は以前より充実しているものの、出生数や出生率は低下している。共働きの増加や価値観の変化なども踏まえ、こどもを持ちたいと願う方々の希望をかなえるために、今後の子育て支援の在り方を改めて考える時期にきている。 社会増減については、以前と比べて改善しているものの、直近では転出超過となっており、特に大学進学や就職の時期に当たる20歳から24歳までの転出が大きな要因となっている。若者が市外で挑戦することは応援すべきことである一方、転職や結婚などを機に地元へ戻りたいと考えたときに、魅力的な企業や働く場があることが重要である。 また、本市で生まれ育った方が地域に良い印象や愛着を持てるよう、ハード面だけでなく、制度や地域とのつながりといったソフト面からも、地域への愛着を育むまちづくりを進める必要がある。 物価高騰などにより自治体経営を取り巻く環境も厳しさを増しているが、見直すべきものは見直しながら、さまざまな地域課題に積極的に取り組んでいきたい。 総合計画は市政の全分野に関わるものである。本日はさまざまな立場の

方にご出席いただいているため、原案に対して遠慮なく忌憚のないご意見をいただき、より良い総合計画にまとめ上げていただきたい。

3 自己紹介

4 委嘱

5 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に岡本委員を選出。副会長に山本亜也夫委員を選出。

6 諮問

岡田市長から岡本会長に対し、総合計画（原案）を諮問。

<岡田市長退室>

7 議事

（１）加古川市総合計画の策定スケジュールについて

<事務局説明>

（質疑なし）

（２）加古川市総合計画（原案）について

<事務局説明>

（質疑なし）

（３）審議会の運営について

①部会の設置及び部会構成について

<事務局説明>

（質疑なし）

事務局案のとおり、教育・福祉・健康分野及び都市・産業・環境分野とした２つの部会と総括部会を設置することを決定。

	<u>(3) ②各部会の委員構成について</u> <事務局説明> (異議なし) 事務局案(資料「加古川市総合計画審議会委員名簿(部会別案)」)の とおり決定。 <u>(3) ③部会長・副部会長の指名について</u> 審議会規則第8条第3項の規定により、会長が次のとおり指名。 第1部会 部会長 松田委員 副部会長 藤田委員 第2部会 部会長 安枝委員 副部会長 大辻委員 <u>(3) ④今後の日程等について</u> <事務局説明> 事務局案(資料「加古川市総合計画審議会の今後の日程案)」の とおり決定。 次回の開催日は、8月3日(月)午後2時からとする。 <u>(4) その他</u> (質疑なし) 8 閉会
--	---